

# 教育民生常任委員会会議録

令和4年11月18日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	金澤大輔	副委員長	浅石昌敏
	委員	黒澤一夫	委員	兎澤祐一
	委員	湯瀬誠喜	委員	湯瀬弘充

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	村木 正幸	健康福祉部長	黒澤 香澄
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	花ノ木正彦
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子
生活環境課長	奈良 洋一	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 厳祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	総務学事課学事指導管理監	古谷 敦浩
生涯学習課長	古田 渡	スポーツ振興課長	児玉 充
スポーツ振興課政策監	田原 智明	税務課主幹	大里 宏昭
新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈	総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子
総務学事課指導主事	本館 千春	文化の杜交流館長	成田小百合
市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美	市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則
生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎	生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子
税務課副主幹	内藤 良富	福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子
福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅
あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江	総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍
生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳	生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光

## 午前10時00分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

### 【会議進行にあたっての注意事項】

○金澤委員長 ここで、会議の進行にあたり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いします。

なお、私から発言者を指名いたしますので、説明や答弁の前に、ご自身の所属や氏名について名乗っていただく必要はありません。

委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは、順次報告願います。村木部長。

○村木市民部長 おはようございます。

所管事項の説明に入ります前に、本日欠席している職員についてであります。市民課・支所窓口班の武藤副主幹兼班長が、所用のため欠席しております。よろしくお願いたします。

それでは、市民部の所管事項を報告いたします。資料は2ページをお願いいたします。

1の国民健康保険税システムにおける税額算定誤りについてご報告いたします。資料最終ページ、11ページの市民部資料1をご覧ください。

はじめに1の本事案の概要であります。国民健康保険税システムの税率設定の誤りにより、平成30年度から令和2年度までの過年度分において税額を過小に算出し、一部、納税義務者に対して不要な還付が生じております。

発覚に至った経緯につきましては、先月18日に、通知を受け取った納税義務者の方から問い合わせ

せがあり、その際、担当職員が税率の誤りに気づいたことから判明したものであります。

2の本事案の原因につきましては、今年度4月から国民健康保険税は、新しいシステムにより運用を開始しておりますが、昨年度中に行った旧システムからの移行作業において、受託事業者が誤った税率を設定したことによるものであります。

3の本事案の対象者及び影響額につきましては、誤った税額が算定された納税義務者は15人、27件であり、このうち誤った還付等、処理を行った内訳は記載のとおりで、総額75万1,700円となります。

4の対応等についてであります。対象となる納税義務者の方々に対しましては、ご自宅を訪問のうえ、誤り等の経緯を説明し、お詫びを申し上げております。また還付金等の返還についてお願いしたところであります。

本事案は、国民健康保険事務への信頼を損ねるものであり、市といたしましても深く反省するとともに、再発防止に向け、検証作業を重ね、一層、適切な事務処理の徹底に努めてまいります。

この度は、まことに申し訳ございませんでした。

○**金澤委員長** 黒澤部長。

○**黒澤健康福祉部長** 続きまして、健康福祉部の所管事項について報告いたします。

私からは、項目1について報告いたします。

1の認知症市民セミナーについてでございますが、去る10月15日に、文化の杜交流館コモッセ文化ホールにおいて、認知症に対する理解を深めるための普及啓発事業として今年で8回目となるセミナーを開催いたしました。

当日は、感染症予防対策のため、200人という人数制限を設けての開催としましたが、定員に達するほど多くの方に参加いただきました。

講師は、宮城県仙台市で、認知症専門外来と訪問診療を行うクリニックを開業されている医師の石原哲郎氏で、「認知症専門医が認知症の人から学んだこと」と題して、オンラインにより講演いただきました。

石原氏からは、これまでの診療経験から、認知症の方に関わる人が皆で病気を理解し、お互いに思いやりを持ち、寄り添い、信頼しあうことが、認知症に良い影響や変化をもたらすことについて、実際の患者と家族のインタビュー動画をご紹介いただきながら、お話しいただきました。

参加者からは、「周囲からの見方が変わってしまう恐怖心など、認知症の診断を受ける側の心境を知るいい機会となって本当によかった」などの感想をいただいております。

また、セミナーの開催に合わせ、コモッセ内において、認知症カフェや認知症サポーター養成講

座、今年から実施しているスローショッピングなどの活動パネルを展示し、認知症の方への理解を深めていただきました。

私からの報告は以上です。

○**金澤委員長** 村木専門官。

○**村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長** 続きまして、2新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告します。

(1)オミクロン株対応ワクチンについてですが、対象者は初回接種を完了した12歳以上の方となり、接種間隔は3か月に短縮となっております。11月7日からB A. 4-5対応型ワクチンに一斉切り替えをし、市内医療機関にて個別接種を実施しております。

オミクロン株対応型ワクチンを1回接種することで、現時点では完了扱いとなります。11月15日現在、このワクチンでの接種者数は、市の総人口の17.1%にあたる4,541人となっております。ワクチンの接種期間は令和5年3月末までとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向にありますので、早めの接種勧奨をまいります。

次に(2)乳幼児接種についてですが、生後6か月から4歳を対象にした接種を、大館市・小坂町との広域による集団接種で大館市立総合病院を会場に実施いたします。

鹿角市の対象者は596人おり、現時点での予約は1割ほど約60人の接種希望者となっております。

今後も、医師会や関係機関と連携し安全な体制でワクチン接種を進めてまいります。

以上、健康福祉部からの報告は終わります。

○**金澤委員長** 大里部長。

○**大里教育部長** 教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

3ページ目お願いいたします。はじめに、1の毛馬内の盆踊のユネスコ無形文化遺産登録についてであります。国連教育科学文化機関、ユネスコの手続きとして、評価機関による事前審査が行われ、去る11月1日の早朝、文化庁より事前審査内容の公表がありました。本市の毛馬内の盆踊等を含む全国24都府県の国指定重要無形文化財41件で構成される「風流踊」について、無形文化遺産にふさわしいとして代表一覧表へ記載することが適当との勧告がありました。

正式な遺産登録につきましては、11月28日から12月3日までの間にモロッコで開催されます第17回政府間委員会において審議されますが、登録決定に向け大きく前進したものと考えております。

次に、2の各種スポーツ大会についてであります。⑴の2022全国ジュニアサマーノルディックスキー大会兼全日本スキー連盟A級公認2022鹿角サマージャンプ・コンバインド大会については、10月7日から9日まで、花輪スキー場を会場に、選手189人の参加を得て開催されました。

(2)のディスタンスチャレンジ2022についてであります。昨年度から継続して行っております事業として、小学生を対象とした長距離記録会を5月から10月までの計6回開催しております。種目は、1年生から3年生の男女及び4年生から6年生の女子が800m、4年生から6年生の男子が1,000mとしており、今年度は計220人の参加をいただいております。

各回の学年ごとの男女のトップ12人に対しまして、商品をプレゼントしております。

次のページをお願いします。(3)の秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン仙北大会についてであります。10月16日、日曜日に仙北市内循環特設コースにおいて開催されましたが、本市チームは序盤小中学生が健闘いたしました。中盤順位を落とし、その後追い上げたものの、市の部で9位という結果でありました。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** これシステム上の問題とは言え、なぜ確認できていなかったのかなという部分が非常に気になったのですが。やはり、課税する年度の納税通知書を発行する前にか、必ず率とかそういうのも確認できる体制ができていなかったのではないかなとすごく思うのだけど、その辺の対応ってどうなっていますか。

○**金澤委員長** 館花政策監。

○**館花税務課政策監 兼 課税班長** 課税班班長の館花と申します。おっしゃるとおり最終的に誤って変更決定となった納税通知書に税率が記載されておまして、また、それに伴って誤った税額が計算されておりました。

私どもとしては、最後それを見落としたということは反省しなければならないと思っておりますけれども、4月から新しいシステムに移行するというので、昨年8月から3月まで業者と一緒にシステムの移行作業を進めてきておりました。

具体的には、以前使っていたシステムのデータを計算する。それで新しいシステムのデータを計算して、その所得の情報ですとか税率を、新しいシステムにも全て設定した上で、前のシステムと同じ税額が計算されますねと、過去5年分全部について同じ税額が計算されますねということを半年くらいかけて計算してきているのです。なので3月の時点で私どもとしてはもう正しい税率が設定されていると認識して4月から運用を開始していたのですが、移行のタイミングでシステムの事業者が間違った作業時期のデータを復元してしまったというか——具体的には令和2年度から平成30年度、この3年分のデータが正しく設定されなかったということで、まさに3月の切り替えのタイ

ミングで元の状態に戻ってしまったというのが実情でして、私どもとしては4月に成果品のシステムを受け取った際には、もうデータは完成しているんだという認識の下に運用してまいりましたので、そこまで疑うことができなかつたというのが実情であります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 要は移行してシステムが変わったときでも、やはり数字をどこか——パーセンテージとかそういうものに関して、税率の考え方としては——やはりきちっと部長なり課長なりその担当の人を含めてちゃんとみんながこれは大丈夫だと確認できる環境を作らなきゃやっぱり……。

コンピュータのシステムが変わったからこれ大丈夫だという、過信というか、それが見えたりしているのですよ。ですからその辺を解消していかないと、なかなか——このシステムが変わったからという安心だけが先に立って、確認という部分がちょっと怠った部分があるからこういうふうな結果になったと思うのでね。

それはやっぱり今後ないような対策を——部長が確認して、課長が確認して、担当が確認してとかってそういう数字の部分であってもね、これ必要だと思いますので、その辺の体制もしっかり組んでいただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 まさしくおっしゃるとおりでありまして、全件にわたって確認するという作業ではありませんので、そういった例が出てきて、今回のようなシステムの改修とか大きく変わった場合は特にということで理解しておりますのでよろしくをお願いします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑ご意見等ございましたら発言願います。湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 新型コロナワクチン接種についてお聞きしたいのですが、この6か月から4歳に対してのワクチン接種ですが、まず、今現状ワクチンによって——まあ、関連性は認定されていないけれども、亡くなっている方は1,800人とかいう報告が上がっていて、最近何人か——10人とか承認されて、死亡事例というのが出てきています。

そしてこの6か月から4歳に対してのワクチン接種、このワクチン自体も、実際人体の治験というのは行われずに薬事承認されて、今現状のこういう実施になっているのですけれども、進めるにあたって、まず打ってくださいという安全性を周知しているとは思いますが、その危険性という周知もちゃんとされているのですかね。教えてください。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 対象となるお子様に対しては、接種券送付時にパンフレットで安全性やワクチンの効果についてなど分かるように説明しております、危険性などについても、ワクチンですのでそういったものも起こり得る可能性があることは周知しているつもりです。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬弘充委員 まず、子供——6か月から4歳に対してのパンフレットとか以外にも、全員対象のパンフレットでも、懸念されている事項は書いていたのですけども、すごい小さくてですね、私いろんな人と話してこういう情報とか言ったら、全然そういう情報は知らなかったという人が結構いましてですね、もっとそういうのを大きく書いてほしいとか、そういう声もたくさんありましたので、ちょっとそっちのほうも同じくらいの配分でやってほしいなという思いがありますので、よろしくをお願いします。

○金澤委員長 村木専門官。

○村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長 湯瀬委員のおっしゃるとおり、いろいろ効果もありますし、懸念する事項などもありますので、こちらとしては保護者の方に分かりやすく内容を伝えていけるよう、今後も努めてまいりたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 今乳幼児のワクチン接種について説明がありましたけれど、これは全国的な動きなのか鹿角市が特別やっているものなのか。

それで、申込者がちょっと少ないように感じられますけども、目標を置いてあるのか。その辺をどうかちょっと教えてください。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 乳幼児のコロナワクチン接種については、全国的なものでして、もう既に実施されている市町村などもございます。

鹿角市としての接種率など、そういったものに関して、ワクチン接種はあくまでもご本人様の同意の下に行われるものですので、ここまで勧奨しなければいけないとか、人数を増やさなければいけないという考えの下には進めておりません。希望される方が安心安全に受けられる体制を整えるという形で現在実施の準備をしているところであります。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 ただ、また第8波が近づいてきているということになると——今私の周りも結構なつ

いる方がいらっしゃいますけども、子供からうつるといのが結構多い状況だと聞いているのですよ。だから、確かに行政的にやれということは言えないと思うのだけでも、そういう雰囲気を助長していかねばいけないのじゃないかなと思うのですけども、その辺どうですか。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 たしかにコロナの感染症がすごくはやっていて、お子様の罹患が多い状況が続いている現状ですけれども、ワクチン接種につきましては、コロナウイルス罹患後、大体1か月くらい間隔を空けてワクチン接種を勧めております。罹患する前に受けたいと希望される方に関してはぜひ受けていただいていたほしいですし、いろいろなお考えもあると思いますので引き続きワクチン接種の効果などを周知して皆さんに接種の勧奨を続けていきたいと思っています。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石委員 分かりました。あと、今回所管事項ではないのですが、前から言われていますインフルエンザの流行に対してコロナワクチンとインフルエンザワクチン、その辺っていうのはうまくいっているものですか。所管事項でないことを聞いてしまって申し訳ないですけれども。

○金澤委員長 村木専門官。

○村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長 今年の冬はインフルエンザとコロナ感染症の同時流行が心配されている状況ですが、まだ県内ではインフルエンザの発症というのは見られておりません。

現在、各医療機関ではコロナワクチンとインフルエンザの予防接種と、そのほかに感染の心配があるということで、症状のある方が医療機関に殺到している状況ですが、ワクチン接種については頑張ってください。

それぞれのワクチンは間隔を空けなくても接種できますので、ぜひ早めに受けていただけるよう勧奨していきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 認知症市民セミナーを開催されたということで、これから認知症の方の高齢化が進むにつれて多くなると思うのですが、実際セミナーを受けた方っていうのは——認知症に関わっている人は何人くらいどういうふうな状況でいらっしゃったのかというのは分かりますか。

○金澤委員長 石川政策監。

○石川あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 あんしん長寿化介護予防班の石川です。

認知症の方に限らず、地域の方々に認知症のことを知っていただくということで市民セミナー

として開催しているものであります。

出席された方々のおおよそは、60代から70代の方が多く参加しております。そのほか事業所や病院の関係者の方にはオンラインでの参加も可能ということで実施させていただきました。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 非常に大事なセミナー——これからの医療を考えると非常に大事なセミナーだなと私すごく感じているのだけれども、これってある程度定期的に、例えば半年に一回とか開催する予定はあるのですか。

○金澤委員長 石川政策監。

○石川あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 これは毎年、1年に1回市民セミナーとして開催しております。そのほか出前講座などで認知症の介護予防などを実施しておりますので、随時申し込みがあれば出向いて講座を開催しております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 実際、現場——認知症を世話している方とかのお話を聞くと、非常にこう、やっぱり——だんだん自分が何もできないような無力感を感じたり、いろんな方がいらっしゃるみたいなのです。だから、そういう人方をケアできるというか、元気づけてなんとかみんなと一緒にやっているのだというような、そういう日常に対応するためのあれって大事だなってすごく感じるのですが、割と自分が認知症の方を世話してずっとやっている、自分が一番この世で不幸でないかなって思われる、考えるくらい話聞くこともありますので、そこら辺を避けて、もっと医療的にカバーできる部分もあるんだというところを、どんどん積極的にこっちから発信できればいいなということを私常々思っていたのですが。

やはりこういうセミナーを開催して、こういう内容だったよというものを——もし認知症に携わっている方でも、情報として提供してあげられる場合があればね、そういうのを提供してあげて少しでも孤立感を解消していくっていいかな、そういう何とか対策として作っていけないかなと思いますので、その対策をぜひお願いしたいのですが。

○金澤委員長 石川政策監。

○石川あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 おっしゃるとおりで、地域で見守っていくことが非常に大事なことだと思っております。私どもでも地域で行っているサロンに認知症の方、そして認知症の方を支えている家族の方々に参加していただき、身近で認知症の方を見守っていくという体制づくりを実施しておりますので、今後とも地域でサロンを開催していただくよう周知していきたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。黒澤委員。

○黒澤委員 毛馬内の盆踊りですけれども、この説明のなかで、今後の予定のところ、第17回の政府間委員会において登録可否を決定するとありますけれども、この組織といいますか、流れについてちょっと教えてもらえますか。

○金澤委員長 安保班長。

○安保生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長 生涯学習課の安保と申します。

流れについてですけれども、11月28日から12月3日かけて17回政府間委員会において登録について審議される見込みになっておりますけれども、こちらはモロッコのほうで開催される政府間委員会において、今回「風流踊」が議題に上げられる予定になっております。

こちらの期間に登録が決定される見込みであります。

以上です。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 分かりました。それでですね、政府間委員会というのは——政府間というのは、これ国のことを指しているのですか。例えば日本とかアメリカとか中国とか。その辺の組織図といいますか、その辺教えてください。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 ご質問にお答えします。ユネスコ無形文化遺産の保護条約の締約国、これがですね180か国ありまして、ここから選出された24か国でこの政府間委員会が構成されております。

政府間委員会は年に1回開催されることとなっております、この間ありました評価委員会の勧告を踏まえて最終決定を行うわけですが、議長国がモロッコになっておりますので、そちらのほうで開催して、決定されるといような構成になっております。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 すいません。これはそうすれば、日本もこの委員会に入っているのですか。24の中に。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 日本は入っておりません。(「入ってない。はい、分かりました」の声あり)

り)今の補足しますけれども、アジアにつきましては、インド・韓国・バングラデシュ・ベトナム・マレーシアになっております。ほかに西洋、まあヨーロッパのほうとか、アフリカ・中東というような形で、全部で24か国になっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 このユネスコ、最終的に登録になるのはいつなんですか。

○金澤委員長 安保班長。

○安保生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長 この委員会で登録決定された日が決定日になります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 そうすれば11月28日から12月3日の間に政府間協議をやってそれで決定すればユネスコ登録という——決定ということになるのですね。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 最長で12月の3日までに登録決定となる見込みであります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 各種スポーツ大会の中で、ディスタンスチャレンジ2022って、これ小学校1年から3年で800メートルとかって分かれてますけど、さっき人数——全員ではないという考え方なのか。これ、出たいというかチャレンジしたいという人が走るということなのかどうかその辺ちょっと確認。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 こちらのほうは、希望者のみということになっておりまして、募集につきましては、小学校を通じてお知らせはしておりますけれども、参加される子供さんにつきましては希望者のみということになっております。

以上です。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 そうすればこれ実際にはどこで開催されているのですか。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 場所は総合競技場のほうで毎回行っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 そうすればこの人数、220人全員集まってやっているということですか。

○金澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 こちらのほうは、6回のトータルで220人ということになっておりまして、6回行っておりますので、それぞれ天候とか気温によって、10月はちょっと寒かったりしたので少なかったりしましたけれども、毎回人数はばらばらということになっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案件】

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進についてを議題といたします。

委員の皆さまから、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 鹿角市全部施設とか道路維持管理とかいろいろあるのですが、今会計変わって減価償却の考え方が入ってきているはずなのですよ。そうした場合に、減価償却の対象となっている建物だと毎月減価償却していった分ちゃんと市の方にお金があつて、それで補修したり直したり、建て替える時にもそれからお金を出してまたやっていくという形ができていくわけなのだけれど、この建物って全体の何%くらいになっていますか、今。(「これは管轄違うから分からないか。財政に聞くか。いい、そうすればいい。やめた」の声あり)

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

#### 【その他】

○金澤委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より願います。奈良課長。

○奈良生活環境課長 12月定例会に提案予定の議案について申し上げます。

資料の4ページになります。その他の①指定管理者の指定について(市民センター及びその附属施設)でありますけれども、市内4つの市民センターとその附属施設であります体育館等の管理につきましては、現在、各地域づくり協議会等に指定管理をお願いしておりますが、今年度末をもって指定期間が終了することから、公募によらない選定方式により候補者を選定し、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指定管理者につきましては、引き続き各地域づくり協議会等を予定しており、指定管理期間は令和5年4月から令和10年3月までの5か年とするものです。

以上です。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続いて、②の指定管理者の指定について、鹿角市大湯温泉保養センターであります。

大湯温泉保養センターにつきましては、現在の指定管理期間が今年度で終了となることから、来年度からの指定管理者について公募を行ったところ1者から応募があり候補者選定委員会の結果を踏まえて指定管理者として提案をする予定であります。

なお、指定の期間につきましては、令和5年4月から令和11年3月までの6年間とするものです。

以上です。

○金澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 次に、③の指定管理者の指定について、鹿角市立図書館であります。市立図書館につきましては、今年度末で指定管理期間が終了することから、令和5年度以降の指定管理者について公募を行ったところ、1者から応募があり、候補者選定委員会の結果を踏まえ、指定管理者としてご提案するものであります。

なお、指定管理の期間につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間であります。

次に、④の指定管理者の指定について、鹿角市先人顕彰館でありますけれども、先人顕彰館につきましては、今年度末で指定管理期間が終了することから、令和5年度以降の指定管理者についてご提案するものであります。施設の性質及び地域の実情などを踏まえ、引き続き公募によらず内藤湖南先生顕彰会に指定管理をお願いする予定としております。

なお、指定管理の期間につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間であります。

○金澤委員長 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 兼 市民課長 次に、⑤の12月補正予算案の主な項目についてです。

はじめに、市民課関係についてですが、(1)国民健康保険事業特別会計の歳入3款1項1目保険給付費等交付金並びに、次のページになりますけれども、歳出2款1項3目保険給付費は、療養費の実績見込みによる追加であります。

(2)の後期高齢者医療特別会計の歳出2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定分の確定による減額となります。

市民課関係については、以上です。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 続きまして生活環境課関係について説明いたします。

歳出①2款2項4目市民センター費、市民センター管理費の市民センター指定管理料328万9,000円ですが、市内各市民センターについて、電気料金の高騰により当初計上していた予算での対応が困難となったことから、必要となる光熱水費を指定管理料金に追加するものです。

次の②2款2項5目交流センター費、交流センター管理費の光熱水費および修繕料116万5,000円ですが、こちらも電気料金の高騰により不足の見込まれる光熱水費を追加するほか、今年9月に実施した消防用設備等定期点検において指摘のありました自家用発電機や非常灯などの不具合について、非常時の安全を確保するため、部品交換などに必要な修繕料を追加するものです。

その下、次の③の4款2項2目塵芥処理費、鹿角広域行政組合負担金（ごみ処理費）のごみ処理費負担金1,690万7,000円の増額および、次のページの④4款2項3目し尿処理費、鹿角広域行政組合負担金（し尿処理費）のし尿処理費負担金645万1,000円の減額ですが、主に、前年度繰越金や交付税の確定、電気料金の高騰に伴う光熱水費の追加などにより、広域行政組合への負担金を変更するものです。

以上であります。

○金澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 引き続き、税務課関係のご説明をいたします。

同じく6ページをお願いいたします。

税務総務費の市税還付金484万5,000円は、過年度分の個人市・県民税の更正により、予算に不足が生じる見込みとなったことから増額するものです。

説明は以上です。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続きまして、健康福祉部福祉総務課関係の補正予算をご説明いたします。

①の3款1項1目社会福祉総務費の福祉保健センター管理費122万9,000円の増額ですが、灯油価格と電気料金の上昇に伴い施設管理に要する燃料費及び光熱水費に不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

②の3款1項2目障害者福祉費の障害者福祉事務費181万5,000円ですが、令和5年度から国で運用開始を予定しております障害福祉サービスのデータベースの構築に伴いシステム改修を行うものです。

2点目の障害児施設給付事業 254万1,000円につきましては、障害児の通所サービス利用者の増加により、今後不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

次のページをお願いします。

一番上の福祉プラザ管理費 87万2,000円につきましては、電気料金の上昇に伴い施設管理に要する光熱水費に不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

③の3款1項4目老人福祉施設費の湯瀬ふれあいセンター管理費 115万円の増加ですが、灯油価格の上昇に伴い施設管理に要する燃料費に不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

④の3款3項1目の生活保護総務費 166万9,000円ではありますが、生活保護受給者の医療扶助について、令和5年度からオンラインによる資格確認を行うことになったため、運用開始に向けてネットワーク回線等の整備を行うための費用をお願いするものです。

⑤の4款1項1目保健衛生総務費の医師確保対策事業 983万6,000円ですが、医師修学資金貸付金の来年度の入学予定者として3人の方から申請があり、この方々が入学確定した場合の入学金等の増額であります。

以上です。

○金澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 続きまして、すこやか子育て課関係について、ご説明いたします。

(1)の一般会計、歳出①3款2項2目児童措置費の認可保育園保育委託料 265万1,000円は、私立保育園2園の入園児童数の実績見込みにより、保育委託料の追加をお願いするものです。

次の認定こども園指定管理料 140万円は、八幡平なかよしセンターにおいて、光熱費の高騰に伴い指定管理料に不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

次の②、3款2項5目児童福祉施設費の福祉プラザ指定管理料 125万3,000円は、電気料金の高騰による福祉プラザ指定管理料の増額のうち、児童センターの面積割等で按分した分を追加するものです。

すこやか子育て課関係については以上です。

○金澤委員長 成田課長。

○成田あんしん長寿課長 8ページをお願いします。

続いて、あんしん長寿課関係について説明します。

はじめに、(1)一般会計です。①3款1項4目老人福祉施設費の福祉プラザ指定管理料 147万5,000円は、電気料金の上昇に伴い、高齢者センターに係る光熱水費分を追加するものです。

続いて、(2)介護保険事業特別会計です。

はじめに、歳入ですが①から③までの各交付金は、介護給付費及び地域支援事業に関し、国と社会保険診療報酬支払基金から制度上定められた負担割合で収入しているものですが、令和3年度の事業実績に伴う精算と人件費の調整による補正となります。

④から⑨までの各繰入金は、事業費見込みや実績により一般会計や基金から繰入れるものですが、交付金の補正と同様、前年度の事業実績に伴う精算と人件費調整による補正となります。

⑩8款1項1目は、前年度繰越金の確定に伴う予算措置となります。

次に、歳出です。

①1款1項1目一般管理費は、人件費の調整による減額です。

②4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、同基金へ積立てを行うものです。

③5款1項3目償還金は、令和3年度介護給付費負担金に関するもので、実績確定に伴う国・県への返還分となります。

あんしん長寿課関係は、以上です。

○金澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

①の10款2項1目学校管理費の小学校運営事務費730万6,000円は、小学校6校の消毒液や抗原検査キット等のコロナ対策用消耗品を追加購入するほか、灯油代及び電気料金について、当初予算要求時よりも単価が上昇しており、予算に不足が見込まれることから、燃料費と光熱水費を追加するものです。

その下、小学校施設管理費65万7,000円は、柴平小学校1階のボイラー室に設置してある排煙濃度計が故障し、交換が必要であることと、八幡平小学校校舎の防火戸の部品交換が必要であることから、修繕料を追加するものです。

②の10款3項1目学校管理費の中学校運営事務費428万円は、灯油代及び電気料金について、当初予算要求時よりも単価が上昇しており、予算に不足が見込まれることから、燃料費と光熱水費を追加するものです。

その下、中学校施設管理費151万2,000円は、花輪中学校校舎の防火戸の部品交換や、八幡平中学校音楽室の渡り廊下窓ガラスの取り替えなど、4中学校5か所の修繕料を追加するものです。

③の10款5項4目図書館費の図書館管理費96万3,000円は、主に花輪図書館の電気料金について、当初予算要求時よりも単価上昇しており、予算に不足が見込まれることから、光熱水費を追加するものであります。

④10 款 5 項 5 目大湯環状列石費の大湯ストーンサークル館管理費 85 万 8,000 円は、館内空調設備の室外機が故障し、万座ホール、野中堂ホール等で冷暖房が使用できない状況となったことから、冬期間の暖房を F F ストープで代替するため、燃料費を追加するものであります。

⑤の 10 款 5 項 6 目文化の杜交流館費の文化の杜交流館管理費 627 万 6,000 円と、次のページをお願いします。

⑥の 10 款 6 項 3 目体育施設費の体育施設管理費 1,439 万 5,000 円は、文化の杜交流館と花輪スキー場等施設の電気料金について、当初予算要求時よりも単価が上昇しており、予算に不足が見込まれることから、それぞれ光熱水費と指定管理料を追加するものであります。

⑦の 10 款 6 項 4 目学校給食費 597 万円は、給食センターの灯油代及び電気料金について、当初予算要求時よりも単価が上昇しており、予算に不足が見込まれることから、燃料費と光熱水費を追加するものであります。

⑧11 款 3 項 1 目公立学校施設災害復旧費の公立学校施設災害復旧事業 1,267 万 2,000 円は、8 月の大雨により被災した柴平小学校の校舎北側のり面と、花輪中学校の校舎西側のり面の災害復旧工事費を計上するものです。なお、年度内に契約手続きを進めるため、工事費については繰越明許費を設定し、早期復旧に努めてまいります。

以上で 12 月補正予算案の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりました。今後、定例会中の審査もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。予定されていた事項の協議は以上ですが……井上課長。

○**井上福祉総務課長** 12 月補正予算において、福祉施設に対する原油価格や物価高騰に係る財政支援を現在検討しております。事業内容及び金額については、現在精査中ではありますが、12 月補正予算での提案を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、これで終わります。

**【閉 会】**

○金澤委員長 以上をもちまして本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

**午前10時53分 閉会**